

はじめに

本書は、皆様がファイナンシャル・プランナー（FP）資格取得講座で学習されている内容について、NPO法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（日本FP協会）が実施している2級ファイナンシャル・プランニング技能検定（資産設計提案業務）に向けて、効率的かつ効果的に学習を進めていただくための重要ポイント集ならびに問題集です。

2級ファイナンシャル・プランニング技能検定（資産設計提案業務）は、出題範囲が非常に多岐にわたること、さらに関連する税制や法令等の幅広い知識が要求されるとともに実務的な試験であることもあり、通り一遍の学習では重要ポイントを掴みきれなくなっています。

本書は試験対策という観点から、基本的にFPテキストに記載されている内容の中から試験に出題される可能性が高い内容を抜粋し、各項目の重要度に応じて、マークを3ランクに分けて記載しました。そして、特に出題される可能性が高い内容および語句、試験において暗記しておく必要性が高い数値などのキーワードは「太文字」で表記しました。また、学習内容の理解度ををはかるための「練習問題（×問題）」を数多く盛り込み、学習項目によっては実技試験に出題される可能性のある「資料の見方」や「計算問題」も取り入れて構成いたしました。

ぜひとも本書を皆様の2級ファイナンシャル・プランニング技能検定（資産設計提案業務）の合格にお役立ていただき、FPとしてご活躍されることをスタッフ一同、心より祈念しております。

日本FP協会のAFP資格を取得するには、2級ファイナンシャル・プランニング技能検定の学科および実技両試験の合格とAFP認定研修の修了をもって、日本FP協会への登録が必要となります。

株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ

目次

合格マニュアル

本書の使い方	2
試験を受けるにあたっての注意点	4

ライフプランニングと資金計画

1. F Pとは何か	6
2. F Pの社会的役割と将来像	8
3. ファイナンシャル・プランニングの全体像とそのプロセス	11
4. F Pの諸領域	16
5. F Pとコンプライアンス	19
6. ライフプランの作成	24
7. ライフプランニングの基礎	28
8. 労働保険	43
9. 医療保険等	48
10. 介護保険	56
11. 公的年金制度の概略	59
12. 公的年金の被保険者	62
13. 公的年金の保険料	66
14. 公的年金の老齢給付 その1	71
15. 公的年金の老齢給付 その2	78
16. 公的年金の障害給付	82
17. 公的年金の遺族給付	85
18. 裁定請求・併給調整等	90
19. 企業年金等	94
20. 財形年金・個人年金	103
21. 退職金・年金と税金	108
22. 住宅資金設計	113

23. 各種住宅ローン	117
24. 住宅ローンの見直し	121
25. 教育資金設計	123
26. 老後資金の準備・運用等	126
27. リタイアメントプランニングに関連する知識	130
28. 中小法人等の資金調達・資金管理	133
29. 各種カードとその他ローン	135
30. 情報収集	141

リスク管理

1. リスクマネジメント	144
2. 生命保険の仕組み	146
3. 約款の基礎知識（その1）	151
4. 約款の基礎知識（その2）	155
5. 生命保険の種類（定額保険）	159
6. 生命保険の種類（変額保険）	164
7. 個人年金保険の種類	166
8. 医療保障に重点を置く保険	169
9. 特約の種類	172
10. 民営化前の簡易生命保険等・共済	175
11. 生命保険の活用法	184
12. 損害保険の仕組み	191
13. 火災保険	193
14. 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）	198
15. 自動車保険（任意保険）	200
16. 傷害保険	204
17. その他の損害保険等	208
18. 保険制度と契約者保護の仕組み	213
19. 個人の生命保険契約と税金	217
20. 法人の生命保険契約と税金	224
21. 損害保険と税金	228

1. 金利に関する基礎知識	236
2. 経済指標の基礎知識	238
3. 金融政策や財政政策などの基礎知識	241
4. 障害者等の非課税貯蓄制度	244
5. 銀行等で扱われる金融商品	247
6. ゆうちょ銀行（郵便局）で扱われる金融商品	250
7. 信託銀行で扱われる金融商品	253
8. 債券発行銀行で扱われる金融商品	255
9. 金利動向に応じた金融商品の選択	257
10. 債券の基礎知識	258
11. 債券投資分析	260
12. 債券投資の主なリスク	263
13. 主な公共債	265
14. 債券の課税関係	267
15. 株式の基礎知識	268
16. 株式の相場指標	272
17. 株式の投資尺度	274
18. 株式の課税関係	276
19. 転換社債の基礎知識	280
20. 転換社債の評価	282
21. 転換社債の課税関係	284
22. 投資信託の基礎知識	286
23. 投資信託の運用スタイル	290
24. 主な追加型公社債投資信託	292
25. 株価指数連動型上場投資信託および不動産投資信託（REIT）	294
26. 特殊な投資信託およびラップアカウント（ラップ口座）	296
27. 投資信託（契約型）の課税関係	298
28. 財形貯蓄制度	300
29. その他の積立貯蓄	303
30. 外貨建商品	304
31. 金融派生商品（デリバティブ）	312
32. その他の金融商品	316
33. 現代ポートフォリオ理論	318
34. 金融商品等のセーフティネット	322

35. 金融資産運用に関連する法律	326
-------------------	-----

タックスプランニング

1. 税金の概要	332
2. 所得税の概要	334
3. 主な非課税所得	339
4. 10種類の所得 利子所得・配当所得・不動産所得	340
5. 10種類の所得 事業所得・給与所得・一時所得・雑所得	348
6. 10種類の所得 譲渡所得・山林所得・退職所得	356
7. 損益通算と損失の繰越控除	365
8. 所得控除	370
9. 税額控除	378
10. 確定申告	388
11. 青色申告	391
12. 居住用財産の譲渡の特例	394
13. 不動産の譲渡所得の特例（その他）	404
14. 個人住民税	409
15. 個人事業税	414
16. 会社の種類・株式会社の機関	415
17. 法人の設立・決算・申告	417
18. 法人の利益と課税所得	422
19. 損金	423
20. 法人成りのメリット・デメリット	434
21. 同族会社	437
22. 会社と役員・使用人間の取引	438
23. 消費税	440

不動産

1. 不動産登記および不動産調査	446
2. 借地借家法（借地権）	454
3. 借地借家法（建物賃貸借）	459
4. 区分所有法	463

5. 国土利用計画法	465
6. 都市計画法	467
7. 建築基準法	469
8. 農地法・生産緑地法・土地区画整理法	479
9. 土地の価格と鑑定評価手法	483
10. 不動産の税金	490
11. 宅地建物取引業法	496
12. 不動産の売買	500
13. 老後の資金設計と不動産	504
14. 賃貸管理	505
15. 土地の有効活用	507
16. 不動産有効活用の実務	513
17. 不動産投資	515

相続・事業承継

1. 相続の法律・総論	522
2. 相続人	525
3. 遺産分割	532
4. 遺言	535
5. 遺贈	538
6. 遺留分	540
7. 相続税の計算	542
8. 相続税の申告と納税	555
9. 延納と物納	560
10. 贈与税	566
11. 相続時精算課税制度	574
12. 財産評価	581
13. 相続対策	593
14. 自社株評価	597
15. 自社株対策	602
16. 各種手続き証明書等の入手	610

(1) ライフイベント表

- ・顧客とその家族の将来の予定や希望する計画（イベント）を時系列で表したもの
- ・一般的に予算は現在価値で把握し、目標を数値化する
- ・子どもの教育スケジュールなどを記入するときは、早生まれか遅生まれかに注意する
- ・ライフイベント表に記入するイベントには、結婚、出産、教育、住宅取得、海外旅行、定年退職、年金受給開始、養老保険の満期保険金受取、など、何を記入してもよい（収入にかかわる項目を記入するのもよい）

(2) キャッシュフロー表

- ・現在の収支状況や今後のライフプラン・ライフイベントをもとに、将来の収支状況や貯蓄残高を予想し、表形式にまとめたもの
- ・一般的に、将来の収支は、変動率を考慮して、将来価値でシミュレーションする（現在価値で作成してもかまわない）

(3) 可処分所得

可処分所得の計算式（サラリーマンの場合）

$$\text{可処分所得} = \text{年収} - (\text{税金} + \text{社会保険料})$$

自営業者の場合、可処分所得 = 収入 - (必要経費 + 社会保険料 + 税金)

- ・一般的に、可処分所得 = 手取収入と考えてよい
- 税金には所得税・住民税がある
- 社会保険料には国民年金・厚生年金などの年金保険料、健康保険・国民健康保険などの医療保険料、介護保険料（40歳以上）、および雇用保険料がある
- 社会保険料には上限があるものもあるが、一般的に収入が増えれば社会保険料も増える（概算で年収の13～14%程度）
- 可処分所得に含まれるもの
- ・給与天引きされる財形貯蓄や持株会積立金、生命保険料、住宅ローン返済の元利金など（自由に選択できる支出であり、可処分所得を計算する際には差し引かない）

(4) キャッシュフロー表での収入・支出・収支・貯蓄残高の把握

キャッシュフロー表の必須項目は4つ

年間収入

- ・一般的には、税込年収ではなく、実際に使えるお金に近い手取収入、「可処分所得」を記入する

年間支出

- ・変動率を見込む支出は、次の式で計算できる（収入の場合も同様）

$$\text{将来の予想金額} = \text{現在の金額} \times (1 + \text{変動率})^{\text{経過年数}}$$

変動率を見込むべきでない支出もある（住宅ローンの返済額や生命保険料など）ので区別する

年間収支

$$\text{年間収支} = \text{年間（手取）収入} - \text{年間支出}$$

- ・年間収支がプラスの場合、その年次は黒字を意味し、その金額が貯蓄できる金額といえる
 - ・年間収支がマイナスの場合、その年次は赤字を意味し、貯蓄残高などから取り崩すことになる
- 年間収支に赤字があれば、そのままマイナスの金額を記入する

貯蓄残高

$$\text{貯蓄残高} = \text{前年の貯蓄残高} \times (1 + \text{運用利率}) + \text{当年の年間収支}$$

(5) 個人バランスシート

ある時点の個人の資産と負債の状況を表したもの

個人バランスシートを作成する意義

- ・キャッシュフロー表では年次ごとの現金収支は把握できるが、資産全体の内容や純資産と負債とのバランスなどを把握することは難しい
- 個人でもバランスシートを作成し、現時点の資産と負債の額を示し、いろいろな問題点を明確にする
- 不動産や株式などを保有しているが評価損がかなり出ている場合や、住宅ローンなどの多額の負債を抱えている場合などに、キャッシュフロー表だけでは問題点を発見できない可能性があるので作成する

個人バランスシートのポイント

- a. 現状を把握する必要性から、一般的には時価で記載（取得価格ではない）
- b. 貯蓄性のある生命保険は、解約返戻金の額を記載

キャッシュフロー表との関係

- a. 個人バランスシートをもとにキャッシュフロー表を作成する場合、個人バランスシートに記載されている資産のうち、現預金やMMF、投資信託等の金融資産の合計額がキャッシュフロー表の貯蓄残高に記載される
- b. 主な保有資産が貯蓄性の金融資産のみであれば、個人バランスシートを作成せず、キャッシュフロー分析だけで十分な場合がある

バランスシートの改善

- ・純資産の総資産に対する割合を高めることが重要である
- 例) 住宅ローンを繰上げ返済する場合
預貯金等の金融資産も負債も減少するので、繰上げ返済前後で純資産の額は変わらない。しかし、総資産に対する純資産の割合が高まる

(6) 6つの係数

各種係数を使うことで時間価値を考慮した計算を行うことができる

- ・終価係数.....将来価値を計算するときを使う
- ・現価係数.....現在価値を計算するときを使う
- ・減債基金係数...毎年の必要積立額を計算するときを使う
- ・資本回収係数...毎年の受取年金額や元利均等返済のローンの返済額を計算するときを使う
- ・年金終価係数...運用収益を考慮した将来の積立合計額を計算するときを使う
- ・年金現価係数...年金受取開始時点の年金原資を計算するときを使う

< 例題 >

例題 1 東京一郎さんの平成21年の源泉徴収票は、次のとおりであった。源泉徴収票から、東京一郎さんの可処分所得を計算しなさい。なお、住民税額は28万円とする。

平成21年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 東京都新宿区〇〇	氏名 (フリガナ) トウキョウ イチロウ (役職名) 東京 一郎											
		氏名 (フリガナ) トウキョウ イチロウ (役職名) 東京 一郎											
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額									
給料・賞与	内 6,000,000 円	4,260,000 円	1,590,000 円	169,500 円									
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の数 (本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額						
有 無	円	特 定 人 従 属 人 特 別 花 嫁 人	特 別 花 嫁 人	円	円	円							
				780,000 円	50,000 円								
(摘要) 国民年金保険料等の金額 円				配偶者の合計所得 円	個人年金保険料の金額 円								
				旧長期損害保険料の金額 円									
年齢	乙種	本人が障害者	寡婦	寡夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職	受給者生年月日			
		特別 寡婦	一般 特別	夫 特別					就 職 退 職	年 月 日	明 大 昭 平	年 月 日	
											○	40 2 3	
受給者交付用	住所(居所)又は所在地	東京都新宿区〇〇											
	氏名又は称	〇〇株式会社						(電話) ()					

例題 2 次の資料のうち、必要な数値を用いて、可処分所得を計算しなさい。

< 資料 >

- 年収 7,000,000円
 - 給与所得控除後の金額 5,100,000円
 - 所得税 110,000円
 - 住民税 210,000円
 - 社会保険料 910,000円
 - 生命保険料 150,000円
 - 財形年金貯蓄 180,000円
- 生命保険料・財形年金貯蓄は給与天引きされている

< 解答 >

解答 1 可処分所得 = 支払金額 (6,000,000円) - { 源泉徴収税額 (169,500円) +
住民税額 (280,000円) + 社会保険料等の金額 (780,000円) }
= 4,770,500円
住民税額は源泉徴収票には記載されないため、問題文の指示に従う

解答 2 可処分所得 = 年収 (7,000,000円) - { 所得税 (110,000円) +
住民税 (210,000円) + 社会保険料 (910,000円) }
= 5,770,000円
給与天引きの生命保険料や財形年金貯蓄などは可処分所得を計算
するときには考慮しない

練習問題

- 第1問 ライフイベント表とは、顧客とその家族の将来の予定・希望する計画（イベント）を、時系列で表したものである。
- 第2問 キャッシュフロー表とは、現在の収支状況や今後のライフイベントをもとに将来の収支状況や貯蓄残高を予想し、表形式にまとめたものである。
- 第3問 一般的に、ライフイベント表では現在価値で予算を把握するが、キャッシュフロー表では将来価値で収支をシミュレーションする。
- 第4問 一般的にキャッシュフロー表はインフレ上昇率も加味して作成するが、顧客から将来価値がわかりづらいといわれたので、現在価値のキャッシュフロー表を作成した。
- 第5問 可処分所得とは、税金・社会保険料のほか、生命保険料や住宅ローン返済元利金などの給与から天引きされるものなどを差し引いた、自由に使えるお金のことである。
- 第6問 一般的に、可処分所得と手取収入は同じと考えてよい。
- 第7問 キャッシュフロー表作成にあたっては、将来の収支状況予測が実際とかけ離れないように、一般的に収入は「可処分所得」を記入する。
- 第8問 キャッシュフロー表の収入合計には、年間総収入から税金と社会保険料の概算額を計算して控除した額を記入した。
- 第9問 キャッシュフロー表の住居費の欄には住宅ローンの返済額を記入するが、他の支出の上昇率にあわせて1%の上昇率を見込んで記入した。

